

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正社員を区別せず、均等待遇を求めよう。

「10・21国際反戦デー」ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

一般職登用試験 一次審査結果を受けて

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 3704
16年11月11日(金)
・Fax 095-828-1953

さて、この一般職登用試験ですが、毎年のことながら受験者数が伸びません。特に集配営業部関係では「賃金ダウン」と「営業指標の増大」を主な理由として、有資格者が受験を辞退しています。また、合否には営業の数字が大きく左右するため、特に営業が苦手の社員はどうせためだろと考へ受験をあきらめていきます。本来ならば、誰でも雇用の安定を求め、期間社員より正社員になりたいはずなので（一部例外の方もいるでしょうが・・・）有資格者全員が受験してもおかしくありません。

おはようございます。先月、期間雇用社員から一般職登用試験の一次試験の合格発表がありました。合格率は各社バラつきがあるものの、郵政グループ全体では約50%の合格率です。ちなみに昨年も合格率はグループ全体で約50%でした。

一般職登用試験一次審査合格者と今後のスケジュール

一次審査（適性試験）合格者数	時給制契約社員		
	応募者数	合格者数	
日本郵便	48人	18人	
日本郵便物	郵便コース	8,896人	4,231人
	窓口コース	1,098人	768人
ゆうちょ銀行	117人	68人	
郵便人厚生連等	109人	64人	
計	10,318人	5,141人	

項目	実施時期
一次審査合格通知	2016年10月13日(水)
二次審査（適性試験）	2016年10月中旬～12月中旬前頃
最終合格通知	2017年1月下旬頃
採用（予定）	2017年4月1日(土)

にもかかわらず正社員試験を受ける権利があるのに受験せず、その権利を放棄出来るのは、雇止めなどの雇用不安が無くなってきたということも要因の一つといえます。来年四月からは私達ユニオンの取り組みもあり、無期雇用への転換が前倒しで導入されます。しかし給与面での改善は進んでいません。「雇用の継続」と「低賃金」は非正規社員の大きな不安要因です。この二つの要因が解消されたので受験者が伸びないなら良いのですが・・・



ところで職場では、一般職になれば給料が下がると噂されていますが、果たしてそうでしょうか？確かに、独身で、家族所有の家に住んでいる人は、住居手当も、扶養手当も支給されないの、当初は賃金ダウンになることが多いです。しかし住居や扶養手当はつかなくても、夏季休暇や冬季休暇が付与され、病気休暇も有給となります。また国民の祝日(年16日)は基本的に休めで、勤務すれば祝日手当や代替



の休暇が付与されます。また、少ないですが定期昇給もありますし、組合の力次第ではベースアップを勝ち取れる場合もあります。他にも福利厚生は充実しているし、住宅や教育など各種ローンも比較的組みやすくなります。賃金ダウンばかりが目につきますが、正社員になればこれらのように利点も多くあります。営業の指標はきつくなりますが、達成しなかったからといってクビになるわけではありません。管理者もそういった点を有資格者全員にしっかりと説明し、もう少し受験を促すように努力をするべきではないでしょうか？有資格者の受験率は、会社への期待



国際反戦デー集会
1日、長崎地区労主催の集会在中町公園で開催され悪天候にもかかわらず220人が参加しました。
この国際反戦デーは1966年10月21日に当時の労働運動の中心的役割を担っていた「総評」が、ベトナム戦争に反対して初めて反戦ゼネストを決定したこと由来で、毎年この日に地区労が主催し集会を開催しています。
我々ユニオンも勤務終了後、集会に参加しました。集会終了後は、安民法案廃止を訴え、市内中心部をデモ行進しました。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。